

令和 6 年 6 月 9 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02291

研究課題名（和文）人身取引被害者支援の再考察：国際社会福祉学から考える安全な移動と生活

研究課題名（英文）Rethinking Support for Victims of Human Trafficking: Safe Migration and Livelihoods from International Social Welfare Studies

研究代表者

佐々木 綾子（Sasaki, Ayako）

千葉大学・大学院国際学術研究院・准教授

研究者番号：20720030

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、移民、難民、人身取引を「国際移動」という枠組みで捉え直し、特に「人身取引」の被害者及び認定の難しい「グレーゾーン」に陥る人々への支援の在り方を探り、国際社会福祉の理論と実践枠組みを提示することを目的とした。マクロレベルでは人身取引被害者支援政策の有無とともに各法制度の法的位置づけ、国際定義のローカルな文脈での解釈の在り様、国境や国籍、市民権の管理方法が、ミクロレベルでは当事者にとっての社会資源と人的資源が支援の方向性を大きく左右する。国際社会福祉の観点からは、人身取引の国際定義に従うよりも当事者の背景から被害に至るプロセスを理解し、個々のニーズに即した柔軟な支援を行うことが重要だ。

研究成果の学術的意義や社会的意義

移民、難民、人身取引はそれぞれが異なる国際条約ないし国内法で定義されるが、特に国際社会福祉という観点から、「人身取引」の被害者支援には、法制度の有無だけでなくローカルな文脈での解釈や各用語を取り巻く言説の位置づけ、出身国を含めた個人を取り巻く社会資源と人的資源の在り様が支援の方向性に影響を及ぼしている点を明らかにしたことが学術的および社会的意義である。国際的には「人身取引」をとりまく議論の中心と周縁が絶えず変化しており、典型的な被害者像が揺らいでいる。直接支援の現場では、被害や搾取をスペクトラムの観点から把握する視点、被害に至った個別のプロセスの理解と個々のニーズの把握が重要になる。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to redefine migration, refugees and trafficking in persons within the framework of international migration, in particular to explore the nature of support for victims of trafficking in persons and those who fall into the "grey zone," and to present a theoretical and practical framework for international social welfare. On the macro level, key factors affect the way of support include the framework of each law and system, the existence of policies to support victims of trafficking in persons, the way international definitions are interpreted in the local context, and the way borders, nationality and citizenship are managed. On the micro level, social and human resources for migrants concerned largely determine the direction of support. From the perspective of international social welfare, it is important to understand the process from the background of migrants to exploitation, and to be flexible in providing support that is tailored to their individual needs.

研究分野：国際社会福祉

キーワード：国際社会福祉 人の国際移動 人身取引 支援活動

## 1. 研究開始当初の背景

国連によって2000年に採択された人身取引議定書では、女性の性的搾取を目的とした取引に限らず、性別や産業にかかわらず労働搾取や強制労働、臓器の摘出を目的とした人の取引についても「人身取引」として扱うことが定義された。日本政府は2004年以降「人身取引対策行動計画」(5年毎に改訂)に基づき当該問題に対応してきたが、以前から「奴隷労働」として問題視されていた外国人技能実習制度に加え、JKビジネスやAVの強制出演問題等が人身取引との関連で国内外から指摘されるようになるにつれて、日本における人身取引被害者認定数はむしろ減少するようになった。2005年当時117名で全て「外国籍女性」だった被害者は、2018年末現在では全体でわずか27名、そのうち18名が「日本国籍」保持者となった。

一方、日本と比較して被害者認定数の多い受入国においても、近年では性産業に取り込まれる国内女性が多く認定されるようになった。例えば、米国では2000年に採択された人身取引被害者保護法(TVPA)とその後の改訂法に基づき、国内女性の性的搾取と同時に縫製工場や建設現場での移民の労働搾取を「人身取引」の枠組みで認定し、米国の市民権を持たない人々には米国での定住を前提とした難民と同等の保護支援サービスを提供してきた。しかし、2018年度は認定された4,739ケースのうち約3割のみが国境を越えた人身取引であり、労働搾取ケースも認定されたうちの2割に留まった。隣接国であるカナダでは、認定数全体は100件に満たない数で変動しているが、政府によって2018年度に報告された420ケースのうち404ケースが性的搾取、16ケースが労働搾取で、家族を含む46名に保健サービスと労働許可を伴う在留許可を与えるに留まっている。

一方、こうした「グレーゾーン」に陥る人々や被害認定されない人々を含めて支援対象としてきたNGO/NPO等の市民社会は、他の団体や国際機関との連携・協働により、「人身取引」とは異なる枠組みや社会資源をも活用しながら、目の前に存在する彼らの生活を支え寄り添ってきた。国際移動する人々への対応が世界的に厳しくなるなか、「安全な移動」が達成されず「国家」の保護からは排除され、また支援が必要と理解されることなく公的支援の狭間に陥る人々を市民社会はどのように認知し、名付け、自らの支援対象として引き受け実践を行ってきたのか。それらを総合的に明らかにする。

## 2. 研究の目的

これまでの学術研究においては、受入国と送出国とをつなぐ「移動」という部分を含め、異なる研究領域で「人身取引」に関するそれぞれの研究成果はあるものの、それらを有機的につなぐような「支援」や「福祉」に関する研究の空白が生じてきた。そこで、本研究では、「人身取引」という事象を通してこの空白を埋め、それぞれの領域にて実施されてきた学術的な研究の成果を基に「国際社会福祉」という領域において国境を越える人々の「安全な移動」を含めた福祉の理論と実践を構築しようと試みることにした。

従って本研究は、これまで別々に捉えられてきた「移民」「難民」「人身取引」という、いわゆる受入国家の側から定義される区分を、「国際移動」という大きな枠組みで捉え直し、国際移動する側に焦点をあてることで、その移動に対する当事者の捉え方、国際移動の経験、送出国と受入国にもたらす影響、当事者の具体的なニーズと可能な支援を明らかにすることを目的とした。そのうえで、「人身取引」の被害者とされる人々、および被害者認定の難しい「グレーゾーン」に陥る人々への支援の在り方を検討し、「社会福祉」と「国際開発」をつなぎ、市民社会や国際機関との連携を含め、国境を越えた人身取引に対応しうる国際社会福祉の理論と実践枠組みを提示することを最終目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究では、文献調査、資料分析、およびインタビュー調査を用いた質的研究を実施した。具体的には、①人身取引の目的である「搾取」という事象の背景にある構造とそこに至るプロセス、②支援の場面において類似性をもつ「難民」及び「非正規滞在者」との接合点、③帰国後の送り出し国での「元被害者」や被害リスクの高い層の現状を明らかにするために、「受入国」として「難民」や「非正規滞在者」と「人身取引被害者」の支援を総合して実施するカナダを事例とした文献調査を実施した。当初予定では、カナダの支援団体での参与観察やインタビュー調査を計画していたが、コロナ禍や円安による旅費の高騰が影響し、実際の調査は叶わなかった。そこで、日本の支援団体へのインタビュー調査ならびに過去のケース記録等に関する文献調査、資料分析を追加で実施し、送出国としてインドネシアにおける移民関連の省庁、支援団体へのインタビュー調査、カンボジアの農村地域におけるフィールド調査および支援団体へのインタビュー調査、フィリピンにおける社会再統合支援者へのインタビュー調査を実施した。

## 4. 研究成果

「人身取引」を(国際)犯罪と捉えた場合には、犯罪者として加害者を訴追するための被害者保護となる。だが、被害者の人権や社会再統合、今後の生活を支えるための国際社会福祉の観点

から考える場合には、「人身取引」の被害経験が当事者にもたらす影響と具体的なニーズ、それに対する対応を考える必要がある。そのため、「移動」の背景にある構造やプロセスに着目すること、「搾取」に至るプロセスおよび「搾取」の内容に注目すること、③受入国の「支援」の場面において類似性をもつ「難民」及び「非正規滞在者」との接合点において人身取引被害者支援の在り方を模索すること、④長期的に出身国に帰国して社会再統合をするのか、受入国において社会統合を目指すのかを決めたうえで具体的支援の展開を確立することに焦点をあてた。

研究の結果、①については、その国におけるもともとの暮らしぶりや文化規範、開発の正負の影響をどのくらい受けているのか、社会資源や人的資源にいかにかアクセス可能かによって、更に社会的に脆弱な状態に追い込まれてしまう層が一定数いることが明らかになった。また、出身国に戻ったとしても、移動先で稼いだお金の活かし方を学んでいないためにすぐに消費してしまうこと、出身国での雇用が相変わらず存在しないという状況が相まって、再び「人身取引」のような状況に陥る国際移動を繰り返してしまうことも確認された。②については、移動そのものが非正規で危険な移動であることもしばしばあるものの、移動そのものが正規であっても移動後に搾取的な状況に陥るケースが多かった。移動先での状況は、ディーセントワークであったり奴隷的な状況であったり、その時々で変化するため、「人身取引」といった定義ができない場合にもスペクトラムの視点から「搾取」がいかなる法的根拠をもつ搾取となり得るのかを見極めることが重要であることがわかった。③についても同様に、在留資格や社会保障体系などを十分に考慮し、当事者の置かれた状況や文脈から、使用可能な社会資源や人的資源を用いて支援を行うことが不可欠であった。最後に④については、とりわけ性的搾取を伴った被害の場合には「安全な帰国」を支援したとしても、ジェンダー規範が強く影響する出身地域では「懲罰的暴力」に再びさらされる可能性や、再度異なる被害にあう、もしくは生命の危険すらある状況がみえた。生活再建のための就労支援や新たな住居の支援、トラウマ回復や出入国関連を伴う国際移住の結果生じた影響の回復に加え、当事者自身もとらわれている「ジェンダー規範」や「文化規範」の解釈を変えていくこと、経験を再解釈することをサポートしうる支援、ならびに、帰国が命の危険に結びつく場合には「難民」として、帰国すると迫害を受ける恐れがあるという理由において受入国での社会再統合を支援する必要もあることが明らかになった。

被害者の認定や名付け、支援の対象か否かの見極め、また具体的支援を展開する前提には、その国や社会において、「人身取引」がどのように語られ、どのような問題として位置づけられているのか、「人身取引」と結び付けられたいかなる言説が社会一般や支援者に共有されているかが強く影響している。本研究では人身取引に対応し得る国際社会福祉の理論と実践枠組みを実証的に提示するには至らなかったが、「人身取引」を取り巻く各アクターの対応や言説を分析した本研究は、今後の理論と実践枠組みを方向づけるひとつの成果としての学術的意義ならびに社会的意義をもつと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 榎戸菜, 佐々木綾子	4. 巻 7巻
2. 論文標題 ジェンダー規範から見るキルギスの「誘拐結婚」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際教養学研究	6. 最初と最後の頁 41-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20776/S24326291-7-P41	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐々木綾子	4. 巻 第5号
2. 論文標題 「本当の難民」とは誰かー学生による「難民」の定義から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 千葉大学国際教養学紀要	6. 最初と最後の頁 193-206
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.20776/S24326291-5-P193	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大野聖良	4. 巻 9
2. 論文標題 在留資格「興行」とは何だったのか 入国管理行政と招聘業界における言説に着目して	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 経済社会とジェンダー	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 佐々木綾子, 大野聖良, 島崎裕子
2. 発表標題 国境を越える人身取引被害予防・被害者支援のための学際的協働：日本における対策の課題と提言
3. 学会等名 移民政策学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Sera Ono
2. 発表標題 Changes in Trafficking in Persons in Japan and the Post-pandemic Situation: Focusing on Trafficking in Persons Annual Report
3. 学会等名 Panel Session, "Work, Production, and Organizational Psychology" at Psychology from The East, Psychology from The West International Conference 2022 (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐々木綾子
2. 発表標題 国際ソーシャルワークの現在地 - 「国家」と「文化」を問い直す
3. 学会等名 日本社会福祉学会第71回秋季大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 Yuko Shimazaki, (Eds. Shujiro Urata and Kazuo Kuroda)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 187
3. 書名 Sustainable development disciplines for humanity	

1. 著者名 Yuko Shimazaki, (Eds. Noriko Suzuki, Masahisa Endo and Susumu Annaka)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 270
3. 書名 Public Behavioral Responses to Policy Making during the Pandemic	

1. 著者名 Ayako Sasaki, (Eds. Ioannis Gaitanidis and Gregory S. Poole)	4. 発行年 2024年
2. 出版社 MHM Limited	5. 総ページ数 293
3. 書名 Teaching Japan: A Handbook	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大野 聖良  (Ono Sera)  (20725915)	お茶の水女子大学・基幹研究院・基幹研究院研究員   (12611)	
研究分担者	島崎 裕子  (Shimazaki Yuko)  (90570086)	早稲田大学・社会科学総合学院・准教授(任期付)   (32689)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------